

海外在留邦人等の一時帰国時の新型コロナワクチン接種事業
(接種実施日の変更)

令和4年5月12日(総22第50号)

在デンパサール日本国総領事館

●6月13日(月)以降、羽田及び成田空港で実施している海外在留邦人等向けワクチン接種事業の接種実施(曜)日が変わります。

現在、羽田及び成田空港で実施している海外在留邦人等向けワクチン接種事業の接種実施(曜)日が6月13日(月)以降変更となりますので、ご注意ください。詳しい内容は、外務省海外安全HPをご参照ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>